

令和6年1月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和6年1月16日（火） 午後1時00分～午後1時30分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子
委 員 豊田 雅之
委 員 小寺 孝治郎
委 員 中島 緑

職 員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	鈴木 和代
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課給食係長	鈴木 雅也
生涯学習課社会教育係長	山下 理
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	北村 晴美
図書館長	松本 明子
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館管理係長	吉田 栄美子
営繕課管理保全係長	齊藤 真吾
（会議事務局）	
教育総務課主幹	伊藤 浩之
教育総務課管理係長	芝田 雅人
教育総務課主査	河名 千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案0件）

5. 議 案

議案第 1 号 木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

6. 報 告 事 項

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和6年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

議案の審議に入ります前に、1月1日の能登半島地震、1月2日の羽田空港での衝突事故により犠牲となった方々に哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思います。

＜黙祷＞

お直りください。

今朝の新聞で、珠洲市三崎町という町の約90名の住民の方々は、5分以内に全員高台に

避難して、津波による犠牲がなかったという記事を読みました。13年前の東日本大震災の時も「釜石の奇跡」といわれたことがありましたけれども、釜石市は日頃から小中学校での津波の避難訓練を徹底して行っていて、震災時は津波犠牲者がゼロだったということで、当時は非常に話題になりました。三崎町の住民の皆さんも、「これは奇跡ではなく、訓練が生きた」とおっしゃっていたとのことです。首都直下型地震や南海トラフ地震というような巨大地震が、今後30年以内に発生する確率が80%を超えたと報道されてから5年程度は経っているかと思います。私達も日頃からの備え・訓練が非常に大事だと感じました。

木更津市では、昨年度から全中学校の生徒に対し、災害発生時に支援する側に回るための訓練を行う「防災ジュニアハイスクール」というものを開催しています。是非皆さんも、ご自身の地域の防災訓練に参加していただき、日頃の備えをお願いします。

それでは議事に戻ります。

会議録署名人には、中島委員にお願いいたします。また前回、12月定例会議の会議録につきましては、豊田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第1号「市木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第1号「木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、学校運営協議会を新たに設置することに伴い、関係条文を整備しようとするものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第8号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

学校運営協議会につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより設置が努力義務とされており、現在、本市教育委員会におきましても、富来田中学校区、中郷小学校及び東清小学校に設置し、保護者や地域住民等と協働して学校運営及び児童生徒の健全育成に取り組んでいるところでございます。

改正の内容につきましては、議案資料3ページの新旧対照表をご覧ください。第3条の改正といたしまして、新たに鎌足小学校及び鎌足中学校に「鎌足中学校区学校運営協議会」を設置し、地域の学校運営への参画を更に推進しようとするものでございます。この改正により、市内全ての小規模特認校への学校運営協議会の設置が完了いたします。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

＜質問、意見なし＞

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第1号「市木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第1号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費1月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第1号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費1月補正予算案）について」ご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の「定例教育委員会会議報告」でございます。資料1ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

1月市議会臨時会に提案する教育委員会に係る令和5年度1月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年1月12日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、1月市議会臨時会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございました。そのため、2ページにございますとおり同日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る1月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。今回の補正予算でございますが、物価高騰の継続により12月補正予算において増額を行った給食賄材料費に対しまして、令和5年11月に新設された国の交付金、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当するものであり、歳出予算の増額はございません。

資料5ページをご覧ください。60款 国庫補助金、10項 国庫補助金、5目 総務費 国庫補助金、説明欄1.「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」5億5,332万2千円のうち、3,038万6千円が教育委員会予算に充当される交付金であり、充当先につきましては、資料6ページ、50款 教育費、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄1. 給食賄材料費、(1) 給食賄材料費単独校分及び(2) 給食賄材料費学校給食センター分でございます。充当額の内訳でございますが、単独校分が1,481万1千円、

学校給食センター分が1,557万5千円でございます。

教育委員会に係る1月補正予算の内容は以上でございます。なお、補正予算につきましては、1月市議会臨時会に提案し、1月15日に議決されましたことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和5年度教育費3月補正予算要求について

説明：亀田教育部次長、上田部参事兼学校教育課長、松本図書館長、
吉田中央公民館管理係長、齊藤宮繕課管理保全係長

- ・金田小中学校の整備について

説明：亀田教育部次長

- ・令和6年木更津市二十歳を祝う会実績報告について

説明：山下生涯学習課社会教育係長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

＜特になし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、2月の定例教育委員会会議につきましては、令和6年2月13日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和6年1月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員